

CO₂削減効果を持つ環境に

やさしい住宅の普及推進

岩手県（人口 139万人）

概要

住宅に係るCO₂排出削減対策を推進するため、一定の技術基準等を満たす環境共生住宅の新築に対して補助を実施。あわせて、技術基準を満たしたモデル住宅を建設・展示し、環境共生住宅の普及等を図っている。

また、県産木材を利用した住宅の建設や住宅への新エネルギー機器の導入に対して補助制度を設け、環境にやさしい住宅の普及促進施策を総合的に実施している。

背景

岩手県は、総合計画（平成11年策定）において、「環境共生」を目標のひとつに掲げており、部門計画（住宅・土木基本計画）において「環境共生、美しい県土」の実現を目指している。

また、知事のマニフェストを政策化した「誇れるいわて40の政策」では、「環境首都を目指す環境先進県」を重点施策として位置づけ、その具体的な政策として住宅の省エネルギー化、新エネルギーの導入等を推進している。

いわて環境共生住宅普及促進事業

1. 概要

CO₂排出抑制効果を持つ高断熱化仕様（次世代省エネルギー基準）を採用した住宅、または、一定量のCO₂の削減が推計される住宅の新築に対して補助を実施している。

2. 要件等

【要件】

「いわて環境共生住宅技術基準」に適合する新築住宅で、次の 及び を満たすこと

次世代省エネルギー基準を満たす住宅、または県が指定する計算方法により一定以上のライフサイクル二酸化炭素量を削減する効果のある住宅

延べ面積が80㎡以上280㎡以下である戸建住宅（延べ面積の2分の1以上が住宅専用である併用住宅を含む。建売住宅は除く）

【補助額】

10万円（定額）/1戸

3. いわて環境共生住宅技術基準

【必須要件】

省エネルギー（断熱・気密）性能

耐久性

立地環境への配慮（水・緑・まちなみ）

健康・快適への配慮（バリアフリー・ホルムアル

デヒド対策）

【推奨要件】

地球環境の保全、周辺環境との調和、居住環境の健康・快適性 等の条件から選択

4. 環境共生モデル住宅

岩手県住宅供給公社がモデル住宅（いわて・環境共生住宅「地熱利用の家」）を建設し、「いわて環境共生住宅技術基準」の普及と、良質な住宅を取得する上で必要な知識や情報を実際のモデル住宅の展示を通して提供する。（H19年3月で公開終了）



【地熱利用の家】

5. 活用制度

地域住宅交付金（提案事業）

...いわて環境共生住宅普及促進事業

木の香る環境共生住宅促進事業

1. 概要

「いわて環境共生住宅技術基準」に適合し、県産木材を使用した住宅の建設に対して補助を実施している。

2. 要件等

【要件】

次の を満たすこと

県産木材（岩手県産材証明制度または森林認証制度により認証を受けた木材）を1戸当たり10㎡以上使用する住宅
延べ面積が80㎡以上280㎡以下である戸建住宅

【補助額】

県産木材使用量 1㎡あたり2万円を乗じて得た額に相当する以内の額。（上限は40万円）

クリーンエネルギー導入促進事業

1. 概要

住宅用新エネルギー機器を導入する住宅に対して補助を実施している。

2. 要件等

【要件】

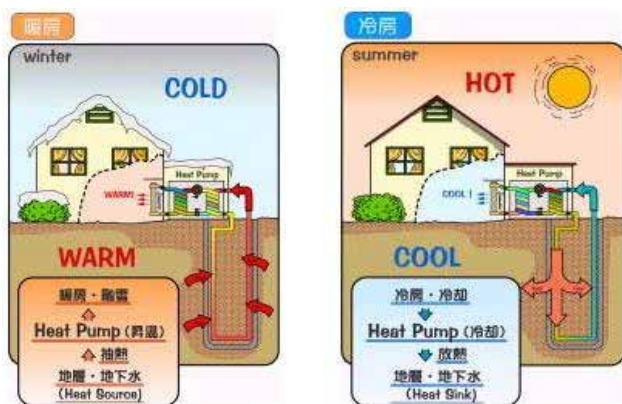
次の 及び を満たすこと

県内に居住し、または居住するための新築または既存の戸建住宅であって、延べ面積が80㎡以上280㎡以下である住宅に、未使用の新エネルギー機器を導入すること

導入する新エネルギー機器が、太陽光発電システムまたは地中熱利用ヒートポンプシステムであること

【補助額】

5万円（定額）/1システム



【地中熱利用ヒートポンプシステムのイメージ図】

実績・評価

【実績】

いわて環境共生住宅普及促進事業

- 平成15年度 42戸
- 平成16年度 140戸
- 平成17年度 155戸

木の香る環境共生住宅促進事業

- 平成15年度 32戸
- 平成16年度 69戸
- 平成17年度 51戸

クリーンエネルギー導入促進事業

- 平成15年度 148件
- 平成16年度 123件
- 平成17年度 127件

【評価】

H15～H17年度の3年間のプロジェクトとして事業を実施。いわて環境共生住宅技術基準の普及に大きく貢献した。特に県産木材利用については、これを機に多くのハウスメーカー等が県産木材を利用するようになった。また県民の意識についても、環境共生や地産地消、ロハスの考えを、住宅にも浸透させることができた。

関連部局・連携のポイント

【担当部局】

担当部局	県土整備部 建築住宅課
関連部局	農林水産部 流通課 環境生活部 資源エネルギー課

【連携のポイント】

申請手続きを簡略にするため、受付窓口及び審査業務を各振興局建築指導課に統一。予算上は3つの事業となるが、各課が連携し、手続きを一本化することで、申請者の負担を軽減させるとともに、効率的な周知活動を行っている。

問い合わせ先 & 関連HP

【問い合わせ先】

県土整備部 建築住宅課

019-629-5934

【関連HP】

県HP

<http://www.pref.iwate.jp/~hp0608/>